



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	都市計画法第29条申請許可 (開発行為の許可)	件	計画	-	10	6	6	6	6
実績				6	6	12	5	4	-	
都市計画法第36条に基づく完了検査および完了公告(開発行為に関する工事の完了検査)		件	計画	-	10	6	6	6	6	6
			実績	6	6	12	10	2	-	
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	開発行為適正化率	許可申請に基づく開発行為が適正に行われている比率。	%	計画	-	100	100	100	100
実績					100		100	100	100	-
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・市民の健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するために必要な事業であり妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・課題である都市計画法定図書の適正管理のため、今後も電子化を推進していく。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・都市計画法の関連事務については、専門の知識が必要であり、非常勤職員による対応は難しい。



No 4290615

事務事業票

所管部長等名	建設部長 松本 浩二
所管課・係名	建設政策課 都市計画係
課長名	涌田 直美

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域防災がけ崩れ対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	7	—	3	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	3	—	12	—	39
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	2	安心で快適な住環境の形成		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	住環境の整備		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	激甚災害に伴い新たな崩壊が生じ、放置すれば次期降雨に等により被害を与えるおそれがある場合に、緊急的に崩壊防止工事を実施するもの。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	地方財政法									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等										
対象 (誰・何を)	激甚災害に伴い新たな崩壊が生じ、放置すれば次期降雨等により被害を与えるおそれがある民有がけ地。 ただし、斜面の種類・傾斜・がけ高・被害戸数等の条件を満たすものに限る。									
事業内容(手段、方法等)					成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
公費による民有がけ地の補強(調査測量及び工事)を行う。 ※個人負担あり					再度災害の防止及び地域の保全と民生の安定を図る。					
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)						10,438				
財源内訳	国県支出金					7,828				
	地方債					2,100				
	その他特定財源(特別会計→繰入金)					417				
	一般財源(特別会計→事業収入)					93				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	被災がけ地の復旧	件	計画	-	-	-	-	-	1
			実績	-	-	-	-	-	0	1
②			計画	-						
			実績							
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	再度災害の防止及び国土の保全と民生の安定	対応件数	件	計画	-	-	-	-	1
				実績	-	-	-	-	0	1
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・事業の目標は上位政策・施策に直接結びつくものである。 ・現地調査を含めた協議を充分に行い、国、県、民間との2重採択の防止を図っている。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・県内統一の条件で事業を実施しているため、本市独自の内容に見直す余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・県内統一の条件で事業を実施しているため、本市独自の内容に見直すことは出来ない。



No 4290616

事務事業票

所管部長等名	建設部長 松本 浩二
所管課・係名	建設政策課 都市計画係
課長名	涌田 直美

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	被災宅地復旧支援事業(地震災害関連)		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	7	—	5	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標		
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		施策大項目		
	施策の展開(項)【施策】	2	安心で快適な住環境の形成		施策小項目		
	具体的な施策と内容	3	耐震化の推進及び建築物の安全対策				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成28年熊本地震による被害からの早期の復興と被災者の負担を軽減するため、宅地の復旧に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )						
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。						
根拠法令、要綱等							
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成29年度	2019年度					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	平成28年熊本地震によって被災した宅地						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
民間発注の宅地の復旧工事に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	平成28年熊本地震による被害からの早期の復興と被災者の負担を軽減する。						

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			32,702	47,100	31,500		
	国県支出金			32,702	47,100	31,500		
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	被災宅地の復旧	件	計画	-	-	-	-	-
実績				-	-	-	-	-	16
②		計画	-						
		実績							
③		計画	-						
		実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合									

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	平成28年熊本地震による宅地被害の早期の復興と被災者の負担を軽減できた件数			計画	-	-	-	-	-
実績					-	-	-	-	-	16
②		計画	-							
		実績								
③		計画	-							
		実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・事業の目標は上位政策・施策に直接結びつくものである。 ・被災宅地の復旧に係る相談は収束していないことから、事業の役割は薄れていないと思われる。 ・現地調査を含めた協議を充分に行い、国、県、民間との2重採択の防止を図っている。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・成果目標の達成状況は順調である。 ・県内統一の条件で事業を実施しているため、本市独自の内容に見直す余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・県内統一の条件で事業を実施しているため、本市独自の内容に見直すことは出来ない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	景観まちづくりセミナーの実施回数	回	計画	-	-	-	-	-	-
実績				-	-	-	-	-	-	1
②		市民会議（ワークショップ）の実施回数	回	計画	-	-	-	-	-	4
				実績	-	-	-	-	-	4
③		庁内検討会及び策定委員会の実施回数	回	計画	-	-	-	-	-	1
				実績	-	-	-	-	-	1
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業は、景観条例と景観計画の策定を目的とした事業であることから、成果を数値化することは困難である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	総合計画における施策（快適な住環境の形成・魅力ある都市形成・観光の振興等）に直結する事業である。市民アンケート結果や市民会議の意見からも、市民のニーズは高い。さらに景観形成には、地域の特色を活かしたきめ細やかな規制誘導策が有効であることから、基礎自治体である市が景観行政を行うことが妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	実効性の高い計画とするため、本市の景観特性や他都市の傾向を詳細に把握し、市民や有識者等の意見を反映のうえ策定を進めている。これらの活動内容は、目標達成に有効なものであり、事業内容を見直す必要はないと判断している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	本事業は本市の新たな取り組みであり、かつ、特段の専門性も必要とすることから、専門コンサルタントの経験・ノウハウを活用して実施している。また、当事業と目的や形態が類似、関連する事業はなく、実施方法は現行どおりでよいと判断している。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本事業は、景観計画の策定が完了する平成31年度上旬までの時限事業であり、それ以降は、策定した計画・条例に基づき、景観形成行為の届出受理や助成金交付などを行う景観形成支援事業(仮称)を実施していく予定である。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H29進捗状況		
	H29取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	交通実態調査の実施及び将来の交通量の検討	式	計画	-	-	-	-	1	0
実績				-	-	-	-	1	0	
②		関係機関との協議資料作成	式	計画	-	-	-	-	0	1
				実績	-	-	-	-	0	1
③		道路予備設計及び法定図書作成	式	計画	-	-	-	-	0	1
				実績	-	-	-	-	0	1
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	安全で円滑な道路環境となるよう計画・設計を行う。	関係機関との合意形成を確保した道路計画・設計の実施	式	計画	-	-	-	-	1
実績					-	-	-	-	1	1
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・本事業は、都市の基盤的道路施設として、主要な骨格をなし、市民生活や経済活動等における自動車歩行者交通等を円滑にするとともに、市中心市街地の主要な道路整備を行うものである。 ・昨今の財政状況や市民ニーズの多様化にあって、効率的な道路整備を行うためには、必要な事業である。 ・都市計画道路事業は、基本的には市の事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・事業期間が平成29年度までの予定であり、本市の主要な道路であるため、事業内容等を見直す余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・本事業は、都市計画事業であることから、民間委託はなじまない。 ・当該業務を非常勤職員等が対応する内容ではない。 ・本事業は、都市計画事業であり、受益者負担金は発生しない。

